

《園で実施している感染予防対策は以下の通りです》 R2年7月

- 園児、保護者、職員、委託業者従業員以外の人が園内に立ち入ることを制限しています。
- 登園する際は、自宅で園児の検温と健康観察を依頼し、37.5℃以上または本人にとっての微熱がある場合、咳や倦怠感などがある場合には、欠席し自宅静養していただきます。園児が園バスに乗車または自主登園した際には、再度検温、手指消毒を行っています。
- 職員、委託業者従業員も出勤する際は、自宅で検温と健康観察を行い、37.5℃以上または本人にとっての微熱がある場合、咳や倦怠感などがある場合には、欠勤し自宅静養しています。出勤し園内に入る際には、再度検温、手指消毒を行っています。
- 園児が発熱した場合は欠席し、解熱後24時間は自宅静養をしていただいています。咳や鼻水など、風邪症状がある場合は、活気や食欲など総合的に判断したうえで必要に応じ自宅静養していただいています。
職員についても、同様の対応を行っています。
- 職員、委託業者従業員は、マスクを着用しています。
- 園バスや支援室、事務所は、常に窓を開け換気を行っています。
- 清掃には電解次亜水を使用し、毎日、床・窓・棚・椅子・机・おもちゃ・バス内などを消毒しています。特に触れる回数が多いドアノブ、電話、コピー機などは1日に複数回消毒しています。
- 電解次亜水の使用は、テーブルやおもちゃなど物に対する消毒のみとし、加湿器や手指消毒での使用は中止しています。手指消毒にはアルコール消毒液を使用しています。
- 外からの入室時、排泄時、給食時に、園児、職員共に手洗いと手指消毒を行っています。
- 宅配便など外部者への対応は、接触を最小限にするため対面での対応をやめ、インターホンでの対応としています。届いた荷物は消毒をしてから開けることにしています。